

保育学研究 80 周年記念号特集論文 投稿について

保育学研究 80 周年記念号特集論文（『保育学研究』第 66 巻（2027 年投稿・2028 年発行））の投稿論文を募集する。

【論文種別】

80 周年記念号特集論文

テーマ：「こどもまんなか社会」と保育

【投稿者資格】

当該年度の年会費を、当該年 9 月 20 日までに納入していること。

当該年度に新規入会の方は、当該年 8 月 20 日までに入会の申し込みをしていること、かつ 9 月 20 日までに必要な入金手続きをすべて完了していること。

【投稿数】

投稿可能な論文数は、筆頭執筆者・共同執筆者を問わず、1 人 1 編とする。

なお、第 66 巻特集論文・自由論文（5 月・11 月投稿）に投稿している場合も投稿可能。

【投稿期間】

2027 年 9 月 1 日から 9 月 20 日 23 : 59（日本時間）【システム表示時間 9 月 20 日 10 : 59（アメリカ東海岸時間）】まで。

論文執筆に関する詳細は、「第 66 巻『保育学研究』投稿規程」および本学会ホームページ「論文投稿について」（https://jsrecce.jp/?page_id=6392）を参照すること。

【趣旨】

次ページを参照すること。

【テーマ】「こどもまんなか社会」と保育

【趣旨】

子どもや青少年、あるいは保育・教育を取り巻く社会的な状況は、これまでになかったような大きな変化の中にあります。わが国は、少子化の進行に加え、子どもを取り巻く深刻な課題の解消に向けてこども家庭庁を創設し、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を提唱しています。それは、「こどもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする」ものです。さらに、「こども基本法」を制定し、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」（はじめの 100 か月の育ちビジョン）といった乳幼児期のウェルビーイングのための羅針盤を示しています。幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領においても、子どもの主体的な活動や遊びを中心とした保育、一人一人の特性に応じた保育など、子どもを中心として捉える保育が示されてきたと言えます。そこで、80 周年記念号としては、「こどもまんなか社会」時代と保育の関係について、特集として取り上げたいと考えています。

その論点の第一は、「こどもまんなか社会」とは何か。そして、「こどもまんなか社会」において保育という営みはどのようにかわりうるのかという課題があげられます。「こどもまんなか社会」という言葉だけが独り歩きしていますが、その定義はなされているものの、その社会の在り方は必ずしも自明ではありません。「こどもまんなか」であることは、子どもの権利と保育の在り方の問題でもあり、それは子どもだけではなく社会全体のウェルビーイングとのかかわりの問題でもあると捉えられます。最近では、「共主体」（co-agency）という言い方もありますが、多様な主体との絡み合いと「こどもまんなか」であることはどのように関係するのかという問いをも生み出すでしょう。また、全ての子どもが一人の個人として、その多様性が尊重され、包摂的に支援されることも含まれます。特別な支援や配慮を要する子どもであるか否かにかかわらず、様々な環境にある子どもを含めた、共生社会の実現に向けた保育の在り方も重要な点と言えます。

第二には、「こどもまんなか社会」は、乳幼児期の保育の場のみならず、家庭の保護者等、地域の子どもが過ごす空間、多様な地域を構成する人などとのかかわりを通して「こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す」ことが重要とされています。そのためには、保育者以外の多様な専門職（専門分野）などとの協働などが不可欠です。さらには、中高年や高齢者など成人のみならず、学童期・思春期・青年期などにおける乳幼児とのふれあい体験などによる「こどもまんなか社会」の作り手の育成に保育はどのように寄与できるのでしょうか。また、「地域共創」などとも言われますが、園や保育者を取り巻く家庭や地域をはじめとして、周囲の多様な人や場・空間など家庭や地域などとの関係性に保育はどのようにかわりうるかも大きな課題となります。

（文責 大豆生田 啓友）